

平成29年第8回

# 東大和市農業委員会議事録

平成29年8月24日

東大和市役所会議棟第1・2会議室

東大和市農業委員会

平成29年第8回東大和市農業委員会議事録

- 1 日 時 平成29年8月24日(木)午後2時00分
- 2 場 所 東大和市役所会議棟第1・2会議室
- 3 招 集 者 東大和市農業委員会会長 中 村 勝 司
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名  
日程第2 会長諸報告について  
日程第3 報告第20号 農地法第3条の規定による届出について  
日程第4 報告第21号 農地法第4条の規定による届出について  
日程第5 報告第22号 農地法第5条の規定による届出について  
日程第6 議案第14号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている  
旨の証明願いについて  
日程第7 議案第15号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願い  
について

5 出席委員(13名)

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 石 原 隆    | 2番 石 川 文 男  |
| 3番 関 田 文 吉  | 4番 関 田 義 保  |
| 5番 小 林 由美子  | 8番 野 口 隆 志  |
| 9番 乙 幡 重 男  | 10番 岩 田 高 雄 |
| 11番 町 田 悦 郎 | 12番 中 村 勝 司 |
| 13番 森 田 良 子 | 14番 木 下 修 一 |
| 15番 大 羽 敬 子 |             |

6 欠席委員(2名)

- |            |          |
|------------|----------|
| 6番 比留間 淳 二 | 7番 岸 光 敏 |
|------------|----------|

7 出席した職員

- |              |                |
|--------------|----------------|
| 事務局(1) 小 川 泉 | 事務局(2) 岩 田 豊 和 |
|--------------|----------------|

## 8 会議の結果

報告第20号～第22号について、専決処理をした。

議案第14号～第15号について審議した結果、証明を発行することに決定した。

## 9 会議の概要

事務局（1） 会議の前に、本日の出席状況につきましてご報告申し上げます。

定数15、現員数15。議席番号6番の比留間委員と7番、岸委員のほうから欠席のご連絡をいただいております、13名のご出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますので、本定例会が成立することをご報告申し上げます。

以上でございます。 (午後 2時00分)

### ◎開 会

議 長 ただいまより、平成29年第8回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程について、事務局より報告いたさせます。

事務局（1） (議事日程報告)

議 長 事務局より議事日程を報告いたしました。

### ◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、3番、関田文吉委員、4番、関田義保委員、その兩名を指名いたします。

### ◎会長諸報告

議 長 続いて、日程第2、会長諸報告を行います。(会長報告)

### ◎報告第20号

議 長 では、続いて、日程第3、報告第20号 農地法第3条の規定による届出7件について専決処理しておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（2） (議事日程に基づき説明 7件)

議 長 朗読及び説明いたしました。

報告第20号 農地法第3条の事案については、所有権の移転の確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

町田委員。

町田委員 何かの資料で、報告3の4、3の5なのですが、土地のやり方なんですけれども、若干これ、土地が重なっているんですね。図面で見ると重なっているような感じに見える。

事務局(2) 実際は、ずれてはいいです。

町田委員 重なってはいないということですか。

事務局(2) そうですね、筆が細かく分かれておりました。

町田委員 何か3-4の②と④と、3-5の①と②が重なっているかなというような感じに見えるもんですから、これは重なっていないということによろしいですか。

事務局(2) はい。大丈夫です。

議 長 よろしいですか。

ほかにございますか。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第21号

議 長 続いて、日程第4、報告第21号 農地法第4条の規定による届出5件について専決処理しておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局(2) (議事日程に基づき説明 5件)

議 長 朗読及び説明いたしました。

報告第21号 農地法第4条の事案については、全て転用の意思の確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(「特にないです」と呼ぶ者あり)

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第22号

議 長 続いて、日程第5、報告第22号 農地法第5条の規定による届出12件について専決処理しておりますので、報告いたします。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局(2) (議事日程に基づき説明 12件)

議 長 朗読及び説明いたしました。

続いて、転用の意思の確認について報告をいただきます。

6番、9番、10番以外については、事務局の報告のとおりですので、省略いたします。

6番の事案について報告をいただきます。

奈良橋地区担当、石川委員。

石川委員 (転用意思確認の報告)

議 長 続いて、9番の事案について報告をいただきます。

芋窪地区担当、岩田委員。

岩田委員 (転用意思確認の報告)

議 長 続いて、10番の事案について報告をいただきます。

狭山地区担当、関田義保委員。

関田(義)委員 (転用意思確認の報告)

議 長 報告いただきました。

報告第22号 農地法第5条の事案については、全て転用の意思の確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎議案第14号

議 長 続きまして、日程第6、議案第14号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願い1件について、ご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局(1) (議事日程に基づき説明 1件)

議 長 説明のとおり、本事案は相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願いです。

申請番号1番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にご意見等もないようですので、証明書を発行することに決定してご異議ござい

ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議ないようですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

◎議案第15号

議 長 続きまして、日程第7、議案第15号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願1件について、ご審議いただきます。

事務局より朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局(1) (議事日程に基づき説明 1件)

議 長 朗読及び説明をいたしました。

説明のとおり、本事案は生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願いです。

申請番号1番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

本事案は、説明のとおり、申請者の夫である〇〇さんが農業に従事していたかをご判断いただくものです。

亡くなられた〇〇さんは、東村山市にお住まいでしたので、生前営農していたかどうかについて、東村山市農業委員会に確認いたしました。市外のため、岩田職務代理より報告いたします。

岩田委員 それでは、ご報告いたします。

〇〇さんにつきましては、生前農業に従事していましたことを、東村山市農業委員会で8月17日に確認をしていただきましたことをご報告いたします。

以上でございます。

議 長 職務代理からご意見をいただきました。

現状の状況のご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

(発言する者なし)

議 長 特にないようですので、生産緑地に係る農業の主たる従事者について証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議ないようですので、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書を発行することに決定いたします。

◎閉 会

議 長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

(午後 2時52分)